

市議第2号 議員派遣の件（市議会だより編集に関する調査）について

上記の議案を各務原市議会会議規則（昭和46年議会規則第1号）第14条の規定により提出します。

平成28年6月3日提出

提出者	各務原市議会議員	池戸一成
賛成者	〃	横山富士雄
賛成者	〃	波多野こうめ
賛成者	〃	水野盛俊
賛成者	〃	川嶋一生
賛成者	〃	神谷卓男

提案理由

市議会だよりの編集に関する調査のため、議員を派遣しようとする。

各務原市議会議長 古田澄信様

議員派遣の件（市議会だより編集に関する調査）

各務原市議会会議規則（昭和46年議会規則第1号）第158条の規定により、次のとおり議員を派遣する。

- 1 派遣目的 市議会だよりの編集に関する調査
- 2 派遣場所 新潟県燕市、長野県東御市
- 3 派遣期間 平成28年7月27日から7月28日まで（2日間）
- 4 派遣議員 黒田昌弘、大竹大輔、岩田紀正、瀬川利生、仙石浅善、坂澤博光